

平成26年度 山形のみちづくり評議会 （第1回）

議事要旨

1. 日時

平成26年11月26日（水）14:00～16:00

2. 出席委員

柴田会長、栗田委員、塩原委員、津藤委員、宮原委員、池田委員、小山委員、高木委員、井上委員（大場委員代理）、上坂委員

3. 議事

- 1) 平成25年度 達成度報告書について（資料1）
- 2) 道路に関する最近の話題について（資料2）
- 3) 道路に関する山形県の取組みについて（資料3）

4. 議事概要

○平成25年度供用箇所を踏まえ、山形県道路中期計画の平成25年度達成度について事務局より報告し、主に以下のような意見交換がなされた。

- ・ 道路整備は着実に計画通り進んでおり、平成25年度の達成度報告の内容について承認する。
- ・ 高規格道路の整備は地域の活性化に繋がるため、今後もミッシングリンクの解消に向け事業中区間の早期供用、未事業化区間の新規事業着手を進めていくことが必要である。

○道路に関する最近の話題について事務局より説明を行い、主に以下のような意見交換がなされた。

- ・ 情報発信の新たな取組みとして、フェイスブックやツイッター等の SNS の有効活用と共に、SNS を使えない高齢者等に対応した情報提供のあり方を検討していく必要がある。

○道路に関する山形県の取組みについて事務局より説明を行い、主に以下のような意見交換がなされた。

- ・ 道の駅は、休憩施設としての利用とともに、物販等の面から地域の活性化につながっている。
- ・ 道の駅は今年中にEV充電器設置率100%となる予定だが、道の駅以外でもEV充電器設置が積極的に進められており、次世代の自動車を利用しやすい基盤づくりを今後も進めていく必要がある。
- ・ 道の駅をランデブーポイントとして有効活用するために、マーキングや駐車場の利用方法などに工夫が必要ではないか。
- ・ 山形県における道路整備について、自転車道の整備や生活道路の安全確保等、「高齢者の安全」という視点を取り入れていく必要があるのではないか。

5. 山形のみちづくり評議会（第1回）における主な意見

5-1 平成25年度達成度報告書について

(1) 達成度報告書について

1) 施策1：高速道路・地域高規格道路の整備中区間の供用と未着手区間の着手

- ・ 尾花沢新庄道路の開通による尾花沢から新庄・庄内方面の時間短縮効果を実感しており、南側も早く延伸することで、ミッシングリンクが解消され経済・生活の向上に繋げてほしい。

2) 総括

- ・ 着実に計画通り道路整備が進んできているという説明に対し、承認する。今後もこの流れを継続するよう努力願いたい。

5-2 道路に関する最近の話題について

(1) 山形県内の話題について（国の取組み）

1) 外国人旅行者にも分かりやすい道路案内標識の改善

- ・ 現在の道路案内標識は、アルファベットの文字が小さくて運転中には認識しにくいのではないか。

2) 情報発信の新たな取組み

- ・ 災害時に迂回する必要がある場合、フェイスブックやツイッター等のSNSは効果的であるが、高齢者等SNSを使えない方々に対する情報提供のあり方の検討が必要ではないか。
- ・ 迂回の分岐点など極力手前の場所で情報提供があると良い。
- ・ 移動可能な情報板があつたら良いのではないか。
- ・ 文字数の制限はあるが、現在NEXCOでは笹谷トンネルで移動式のLED情報板を活用している。
- ・ SNS、スマホ等を使いにくい方への情報提供として、道路情報板とラジオを連携させてラジオへの切り替えを促すようなことができないか。
- ・ ラジオでは大きな災害情報などを限定的に放送しているが、細かな道路情報は道路側から提供していかないと、利用者に伝わらない部分がある。
- ・ 高速道路ではハイウェイラジオというものがあり、1620kHzで高速道路の交通情報が提供されている。

5-3 道路に関する山形県の取組みについて

(1) 高速道路（無料区間）における休憩施設及び道の駅に関する取組み事例

1) 県内における高速道路の休憩施設配置状況

- ・ 東北中央道の休憩施設として、南陽高畠 IC～山形中央 IC 間に、トイレのみの無人 PA が 2 箇所設置される予定がある。
- ・ 道の駅等の無料休憩施設が、道の駅「尾花沢」から北は秋田県まで無いため、最上地域への新規設置に向けた地域の盛り上がりが必要となってくるのではないかと。

2) 道の駅「尾花沢」の事例

- ・ 道の駅「尾花沢」では、一般道からも利用できる形状となっており、トイレ休憩等で利用しやすい。
産直施設が活気づいており、特産品のスイカ等だけではなく最近では冬野菜も取り扱っている。
当初は設置場所に疑問の声もあったが、時間が経つにつれ、イベントの実施や様々な工夫をすることで地域の方の使い勝手も向上し、地域活性化に繋がっている。

3) 山形県内の道の駅の状況

- ・ 「道の駅」の国のモデル地区への選定に関して、遊佐の方でも動きが活発であり、今後選定されることを期待したい。

4) EV 充電器の設置状況

- ・ 実際に電気自動車を借りて運転してみると、登りでの電力消費が著しいことを実感した。
道の駅への EV 充電器の設置と共に、峠道への設置が必要である。
- ・ 高速道路においては、年内に山形蔵王 PA に EV 充電器が設置される予定である。
- ・ 各温泉地の旅館でも、助成金を活用しながら EV 充電器の設置が進められている。
- ・ EV 充電器の設置が進み、今後の電気自動車の利用拡大が期待されると同時に、水素自動車への対応も率先して進めていく必要があるのではないかと。

(2) 高速道路を活用した地域活性化等に向けた取組み事例

1) 救急医療に関する取組み

- ・ 道の駅「尾花沢」はランデブーポイントに指定されているが、利用者がバラバラに駐車したり、冬期は駐車場の一部が雪捨て場に利用されたりするため、スペースが確保しにくい状況がある。
ランデブーポイントだと分かる大きなマーキングができれば、状況が改善するのではないかと。
- ・ 道の駅はすぐ近くに利用者があり、緊急時に呼びかけて車を移動してもらうことでスペースの確保が可能であるため、道の駅がランデブーポイントであることを利用者に周知し、有効活用していくことが望ましい。

(3) その他

1) 高齢者の安全と自転車

- ・ 現在高齢化が進む中で、バスが減少し高齢者の移動が制限されている一方、代替手段として最近では電動自転車があり、体力のない高齢者も利用しやすい状況であるため、今後は自転車道の整備に力を入れていく時期になってきたのではないかと。
- ・ 自転車利用環境に関して、山形県の場合、冬期は雪が積もるので難しくなるが、夏期は堆雪帯を自転車通行帯としてうまく使える可能性がある。
- ・ 冬期は高齢者の外出も減るので、「冬は堆雪帯、夏は自転車通行帯」というあり方で良いのではないかと。
- ・ 山形県が取り入れるべき視点に「高齢者の安全」というものがあって良い。
- ・ 生活道路においてゾーン 30 等の制度があるが、速度規制だけではなく速度を出せないような構造的な工夫（ハンプ等）も同時に必要ではないかと。

2) 街路樹

- ・ 街路樹は歩道と車道の上に植えられていることが多いが、視界確保のため車道側のみ伐採してしまうことがあり不自然な印象があるため、自転車と歩行者の分離とともに、自転車道と歩道の上に防護柵の代わりとして街路樹を植えることで、街路樹も大事にされるのではないかと。

3) 中央分離帯・道路スペース

- ・ 尾花沢市内の国道 13 号の中央分離帯のフェンスが、毎年雪に押されて変形し、見た目が大変痛々しい状態が続いていたが、最近雪の影響を受けにくい形状のものに修繕してあるようだ。
- ・ 道路の路肩等のスペースを使って夏場に花を植える取り組みを行っており、地域の人と道路がおもてなしの一つになることで、自分たちも気持ちよく生活でき、お年寄りの生きがいにもつながっている。新しい道路にはちょっとした休憩場所や植栽のスペースなどを設けてもらえたらと思っている。

以上